

消費生活 安心ガイド

くかしこい消費者になろう

第16回 催眠商法(SF商法)ってなに?

SF商法とは「新商品普及会」という業者が初めて行った商法であることから、その頭文字を取って、SF商法とも言います。

業者は、事前に新聞折り込みを入れるなどして、食パンや洗剤などの日用品が格安で買えると思わせて人を集めます。会場は、民家の駐車場や部屋を借りたり、公民館などの施設を利用する業者もあり、閉め切られ、出られない状態にしていることが多いようです。

集まった人に、手を挙げさせるなど巧みな話術で雰囲気盛り上げていきます。最初は安くお得な商品から徐々に高額な商品へ移り、羽毛布団や健康機器、健康食品、化粧品などを売りつけています。この商法では、日中自宅にいる高齢者や主婦が主にターゲットになります。

【事例紹介】

手口は、「カタログをポストに入れさせて下さい」と訪問し、「粗品をあげるから取りに来て下さい」と、会場である民家の車庫に呼び出します。出入り口を車で塞ぎ「これ欲しい人」と次々に手を挙げさせます。最後に24万円の温熱治療器を体験させた後、同じ様に「これ欲しい人」と手を挙げさせ、高額な温熱治療器を買わせたといえます。

業者は自宅に納品し、そこで契約書を渡し、郵便振替や現金で支払われます。手元に現金がない場合は、金融機関までの送迎もしているようです。

- 被害に遭わないために
- ① 会場に行かない。
 - ② その場で決めない。
 - ③ 迷ったら買わない。
 - ④ 不要な物は断る。
 - ⑤ 誰かに相談する。
- もし契約してしまったら、

その日を含めて8日以内ならクーリング・オフができます。大切なことは、泣き寝入りしないことです。

また、勧誘方法に問題がある場合には、時間が経過しても解約出来る場合があります。困ったときは、お近くの「くらしのクリエーター」または、市役所市民課消費生活相談員までお気軽にご相談ください。



消費生活相談窓口

市役所市民課

(06662-3163)

まちの文化財 62

大藪の歴史を訪ねて



大藪城跡での但馬歴史の道ウォーク

文化庁が主催する「歩き・み・ふれる歴史の道」第15回兵庫大会が、養父市・朝来市・豊岡市の合同事業として7コースで順番に開催されました。11月23日には最後のコース「養父神社と大藪古墳群を訪ねて」が開かれ、100人が参加しました。

養父神社で開会式を行い、大藪古墳群・泉光寺・大藪城跡などを見学し、約9kmを歩きました。

大藪区には禁裡塚古墳・塚山古墳・西ノ岡古墳・こうもり塚古墳という4基の古墳があります。いずれも兵庫県指定文化財となっている但馬を代表する古墳

です。

泉光寺は、旗本小出家の菩提寺です。旗本小出家は、出石藩小出家五万石から分家したものです。元禄15年(1702)に千五百石の領地を治める陣屋や泉光寺を大藪に設置しました。泉光寺には、旗本大藪小出家第2代英輝侯の墓碑があります。また代官を務めた大嶋家・森嶋家の墓所もあります。江戸時代の旗本小出家の足跡を見学しました。大藪城跡は、泉光寺から北西約460mの場所、標高182mの尾根に造られています。徒歩で約20分の距離です。天正5年(1577)に豊臣秀吉の弟である羽柴秀長が但馬に攻め入り廃城となりました。中心から4方向に曲輪を配置し、堅堀と堀切を造って防御しています。防御の要として帯曲輪で2本の尾根筋を連結しています。市内でも優れた縄張りです。

大藪区では、泉光寺の西側の林道脇に「おおやぶ歴史の森案内」の説明板を設置し、大藪城跡の登山道を整備しました。このため今回初めて大藪城跡を見学することができました。天候にも恵まれ、大藪区の様々な歴史を、歩いて見て触れる「但馬歴史の道ウォーク」となりました。

(教育委員会社会教育課)

「健康」 ワンポイント アドバイス



保健師
原 照美

健診は受けた後が 大事です！

平成21年度の市民ドッグが11月13日で終了しました。5月から11月までの16日間で、延べ4,250人の方に受診いただきました。健診結果はいかがだったでしょうか？

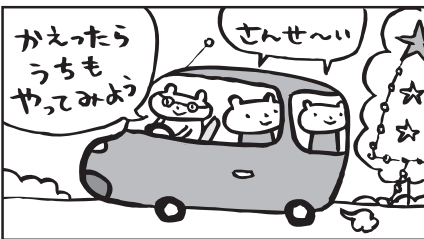
健診は自分のからだの状態を知るためのものです。健診結果をもとに生活をふり返り、

少し生活習慣を変えることで、からだは変わり始めます。何か一つでもできることから変えてみませんか？

今年の健診結果票は基準値から外れている検査数値が赤で記載されています。基準値内にあてはまっているかどうかはもちろん大切ですが、より大切なのは数値の変化です。昨年と比べ悪くなっているか、今年と比べて悪くなっているか、経年の変化をみていく習慣を持ちましょう。

【お問い合わせ先】
養父市役所健康課
(0662-33167)

やっちゃんぶうちゃん 作：アーモズ イラストレーションの巻 vol.66



こんにちは 地域包括支援センターです



冬もいきいき動き ましよう！

本格的な寒さの訪れとともに、コタツが恋しい季節となりました。

「ほかほか」と心地よく、横になつてついウトウト・・・こんな時間が長くなっていませんか？

体を動かさない時間が多くなるにつれ、筋肉の衰えはぐんと早まります。

足腰はもちろん、呼吸や物を飲むための筋肉も低下します。勇気を持って、「コタツから抜け出しましょう。」

まず筋肉をほぐしましょう。肩をぐーっと持ち上げて、ふーと力を抜きます。手の指そ

らしや足首の運動やゆっくり呼吸を止めること血圧が上がります。ゆっくり呼吸しながら行いましょう。

体がほぐれたら、簡単な体操をしましょう。ケーブルテレビで『元氣もりもり体操』や『やぶからぼうたいそう』を放映していますので、テレビを見ながらできます。

元氣もりもり体操の放送

放送時間は、午前6時30分・午後3時・午後7時

やぶからぼうたいそうの放送

放送時間は、午前9時30分・午後1時30分・午後8時30分

毎日、「コツコツ」、少しづつが秘訣です。

ところで、足元につまづいたり、滑ったりするものはありませんか？ 散歩の前には靴や杖の確認など、安全を確かめましょう。冬こそ意識してこまめに動き、筋力低下を防ぎましょう。

【お問い合わせ先】

市役所介護保険課
地域包括支援センター
(0662-76003)